



2023年2月6日

各 位

会 社 名 明豊ファシリティワークス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 大貫 美  
(コード番号：1717 東証スタンダード市場)  
問合せ先 常務取締役 経営企画本部長 大島 和男  
電話番号 03-5211-0066

## 配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、2023年2月6日開催の取締役会において、配当方針について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当方針の変更

##### (1) 配当方針変更の理由

当社は、当社事業の発展には、優秀な人材の確保等と併せて、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元が重要だと考えております。

この度、更なる株主還元の充実を図るため、配当方針を次の通り変更することといたしました。

これにより当社の1株当たり配当金額は30円を下限としますので、本日開示いたしました「業績予想及び配当予想の修正のお知らせ」の通り、2023年3月期の1株当たり配当金額を31.5円とし、2024年3月期の1株当たり配当金額につきましては30円を下限とした上で、2023年5月頃に業績予想に応じた配当予想を開示する予定です。

##### (2) 配当方針の内容

###### (変更前)

当社は、将来の事業発展と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して安定的かつ継続的に配当を実施することを基本方針としております。また配当性向は55%程度を基準とし、財政状態、利益水準などを総合的に勘案したうえで利益配当を行うことを方針としております。

###### (変更後)

当社は、将来の事業発展と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を経営として重視してまいります。具体的には、1株当たり年間配当金の下限を30円以上とし、かつ、配当性向55%程度を目安として各期の業績の伸びに応じた利益配当を行うことを基本方針としております。

また、事業環境の変化等により赤字となった場合を除き一時的に当社の業績が悪化した場合でも当該下限を維持することに努めますが、中長期継続的に業績が悪化した場合には、財政状態、利益水準などを総合的に勘案したうえで利益配当の変更を行うことを方針といたします。

(3) 変更時期

2023年3月期 期末配当から適用いたします。

以上